

令和8年度とよかわデジモニ第3回アンケート結果

概要

■目的

豊川市では、自転車の活用による環境負荷の低減、健康増進、観光振興及び安全確保などを目的とした「豊川市自転車活用推進計画」の策定を進めています。

本アンケートで市民の皆様がどのように自転車を利用されているのか、自転車の利用環境や交通ルールについてどのように感じておられるかなどをお聞きし、計画の策定に反映するものです。

■アンケート対象者

令和8年度とよかわデジモニ モニター100人

■回答期間

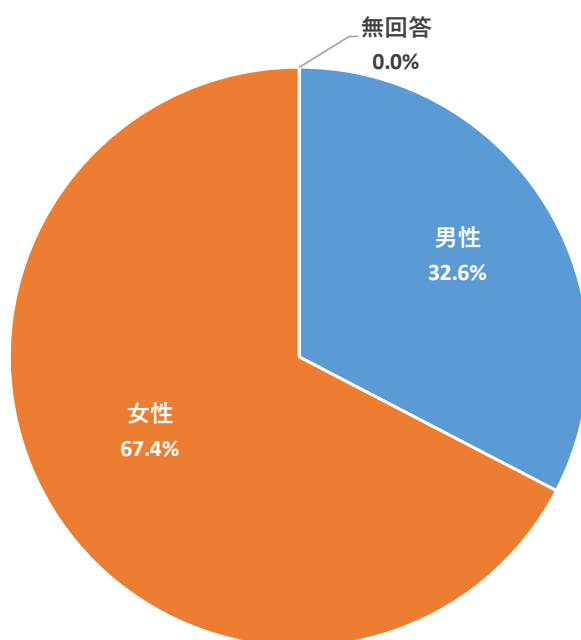
令和8年9月10日（木）から9月24日（木）まで

■回答者数（回答率）

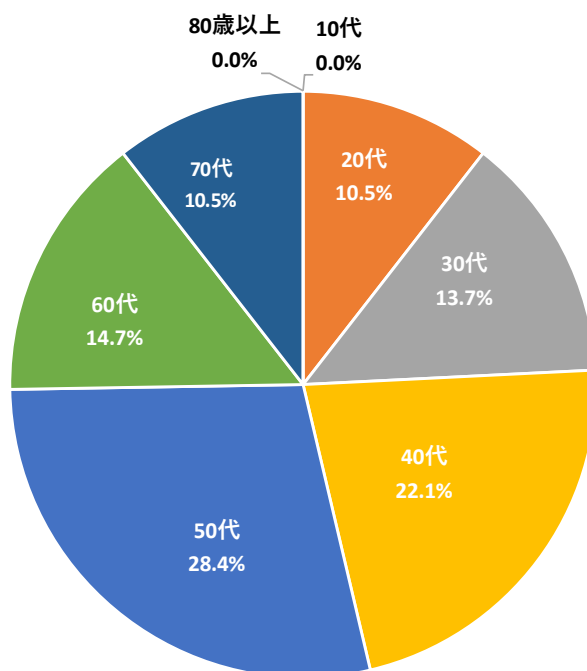
95人（95%）

■回答者の内訳

性 別	回答数	%
男性	31	32.6
女性	64	67.4
無回答	0	0.0
合計	95	



年 代	回答数	%
10 代	0	0.0
20 代	10	10.5
30 代	13	13.7
40 代	21	22.1
50 代	27	28.4
60 代	14	14.7
70 代	10	10.5
80 歳以上	0	0.0
合計	95	



「自転車に関するアンケート」

担当課の総論

「自転車の利用回数」(問1)について、「月に1～2回程度」(13.7%)、「それ以下の頻度/乗らない」(70.5%)ということが分かりました。

自転車を月1～2回程度以上乗られている方の「自転車の利用目的」(問2)については、「家事・買物」(75.0%)が高く、日常の生活動線での利用が中心となっています。また、「自転車の通行位置」(問3)については、「歩道」(53.6%)が半数以上を占めており、その「車道を通行しない理由」(問4)として、「車道走行に危険を感じるから」(79.2%)と高い結果となりました。

「知っている自転車のルール」(問5)について、「歩道の中央から車道寄りをゆっくり通行しなければならない」(44.2%)が低い結果となった一方で、それ以外の項目は88.4%から100%までの高い結果となり、特に「ながらスマホをしてはいけない」については100%の認知率となりました。しかし、「守っている自転車のルール」(問6)について、「ながらスマホをしない」(87.4%)が高い反面、「ヘルメットを着用する」(30.5%)は低い結果となりました。このことから、ルールの認知は高いものの、実際のヘルメット着用などの行動面には課題があることが分かります。

「どの条件が整えば、観光などで自転車を利用しますか」(問7)については、「安全な自転車通行空間」(74.7%)、「レンタサイクルの充実」(62.1%)の順に高い結果となりました。

さらに、「自転車駐車場がもっと必要だと思う場所」(問8)については、「鉄道駅周辺」(74.7%)が他の場所に比べて高い結果となっています。

「自転車施策として今後期待すること」(問9)においても「安全な自転車通行空間の確保」(85.3%)が8割以上と非常に高い結果となりました。

これらの意見を参考に、今後はハード・ソフト両面からの施策を検討し、「豊川市自転車活用推進計画」の策定にしっかりと取り組んでいきます。

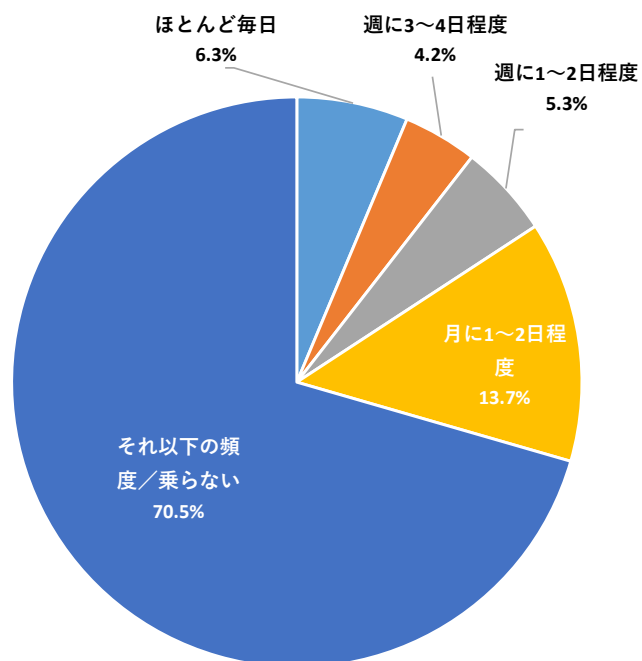
道路建設課

アンケート集計結果

※比率はすべて百分率（％）で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しています。このため、合計が100にならない場合があります。

【1】自転車の利用回数を教えてください(1つ選択)

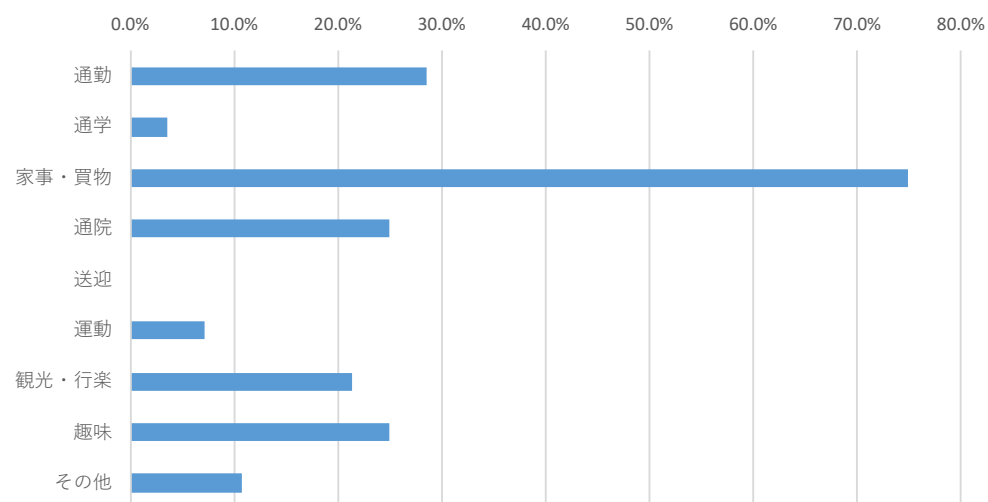
項 目	回答数	%
ほとんど毎日	6	6.3
週に 3～4 日程度	4	4.2
週に 1～2 日程度	5	5.3
月に 1～2 日程度	13	13.7
それ以下の頻度／乗らない	67	70.5
合計	95	



【2】自転車の利用目的を教えてください(複数選択可)

【1】で「それ以下の頻度／乗らない」以外を回答した方のみ(対象者28人)

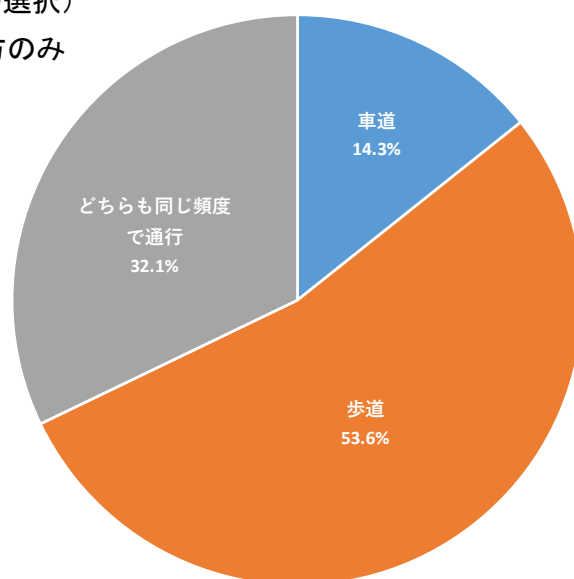
項 目	回答数	%
通勤	8	28.6
通学	1	3.6
家事・買物	21	75.0
通院	7	25.0
送迎	0	0.0
運動	2	7.1
観光・行楽	6	21.4
趣味	7	25.0
その他 ・近くに用事があるとき ・町内の会合 ・ゴミ捨て	3	10.7
合計	28	



【3】自転車を利用するとき、主にどこを通行しますか(1つ選択)

【1】で「それ以下の頻度／乗らない」以外を回答した方のみ
(対象者28人)

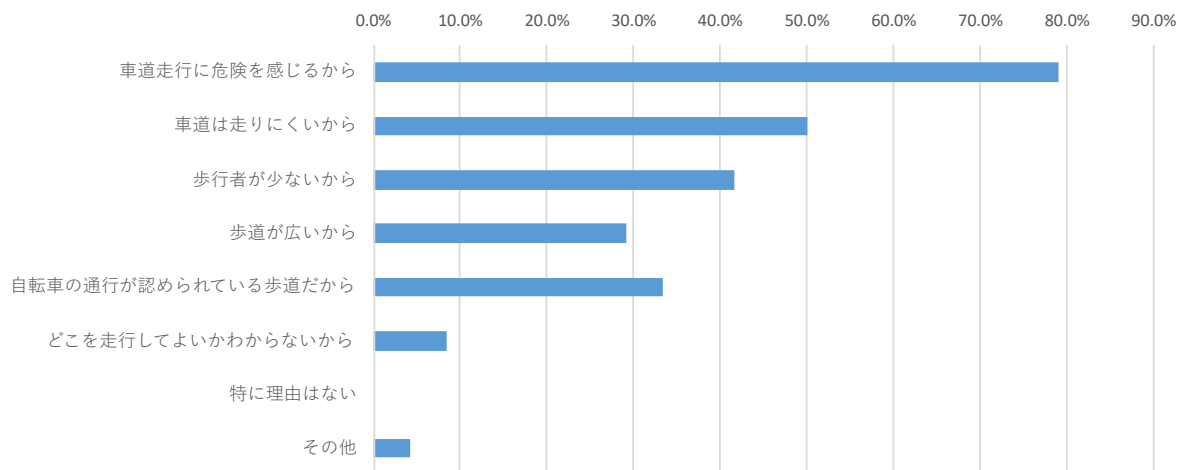
項 目	回答数	%
車道	4	14.3
歩道	15	53.6
どちらも同じ頻度で通行	9	32.1
合計	28	



【4】車道を通行しない理由を教えてください(複数選択可)

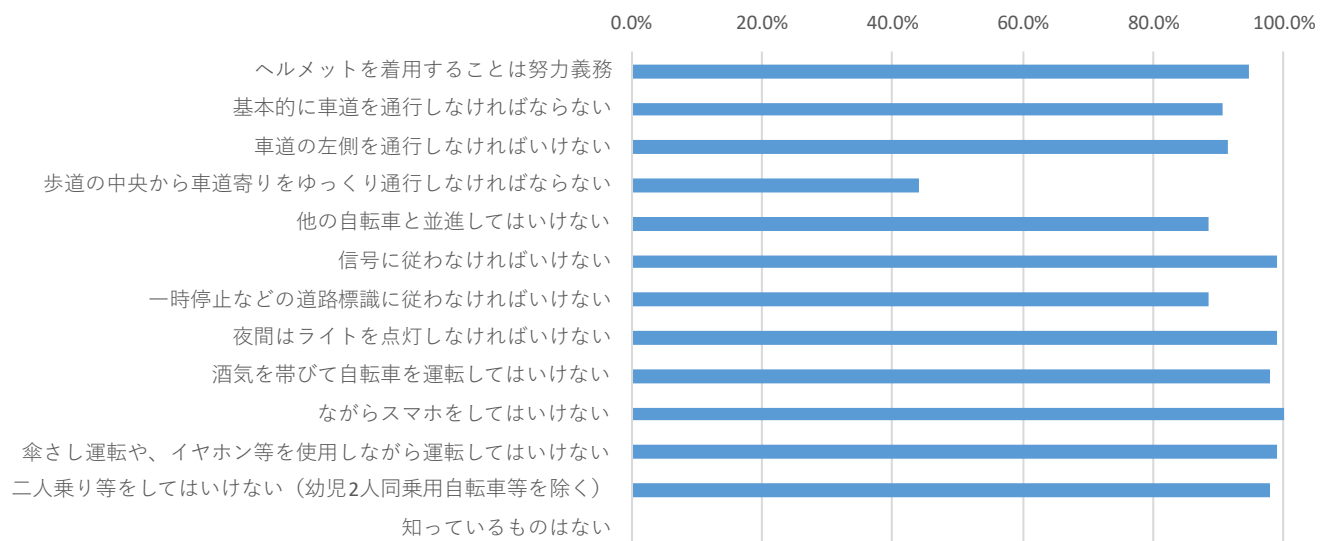
【3】で「歩道」「どちらも同じ頻度で通行」を回答した方のみ(対象者24人)

項 目	回答数	%
車道走行に危険を感じるから	19	79.2
車道は走りにくいから	12	50.0
歩行者が少ないから	10	41.7
歩道が広いから	7	29.2
自転車の通行が認められている歩道だから	8	33.3
どこを走行してよいかわからないから	2	8.3
特に理由はない	0	0.0
その他 ・車の運転手が、迷惑と思っていると感じるから	1	4.2



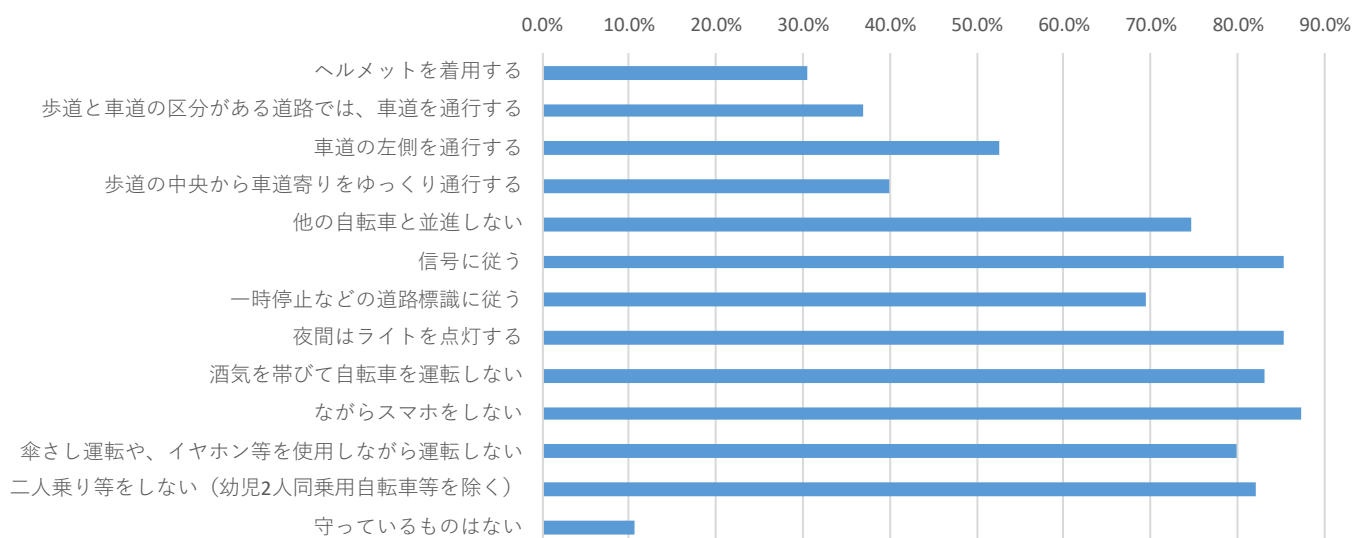
【5】あなたが知っている自転車のルールを全て教えてください(複数選択可)

項目	回答数	%
ヘルメットを着用することは努力義務	90	94.7
基本的に車道を通行しなければならない	86	90.5
車道の左側を通行しなければいけない	87	91.6
歩道の中央から車道寄りをゆっくり通行しなければならない	42	44.2
他の自転車と並進してはいけない	84	88.4
信号に従わなければいけない	94	98.9
一時停止などの道路標識に従わなければいけない	84	88.4
夜間はライトを点灯しなければいけない	94	98.9
酒気を帯びて自転車を運転してはいけない	93	97.9
ながらスマホをしてはいけない	95	100.0
傘さし運転や、イヤホン等を使用しながら運転してはいけない	94	98.9
二人乗り等をしてはいけない(幼児2人同乗用自転車等を除く)	93	97.9
知っているものはない	0	0.0



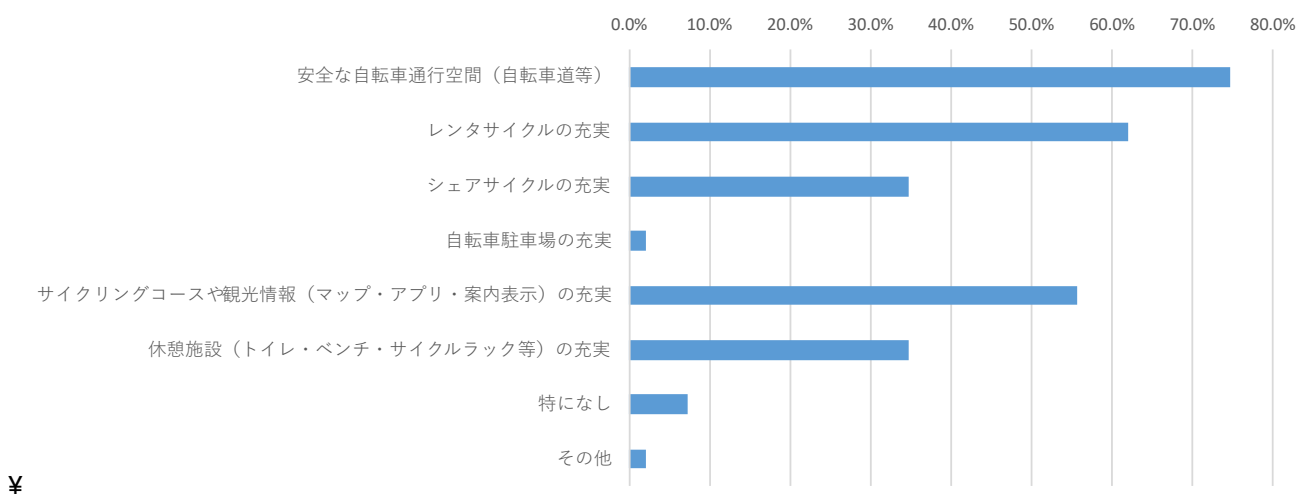
【6】あなたが守っている自転車のルールを全て教えてください(複数選択可)

項目	回答数	%
ヘルメットを着用する	29	30.5
歩道と車道の区分がある道路では、車道を通行する	35	36.8
車道の左側を通行する	50	52.6
歩道の中央から車道寄りをゆっくり通行する	38	40.0
他の自転車と並進しない	71	74.7
信号に従う	81	85.3
一時停止などの道路標識に従う	66	69.5
夜間はライトを点灯する	81	85.3
酒気を帯びて自転車を運転しない	79	83.2
ながらスマホをしない	83	87.4
傘さし運転や、イヤホン等を使用しながら運転しない	76	80.0
二人乗り等をしない(幼児2人同乗用自転車等を除く)	78	82.1
守っているものはない	10	10.5



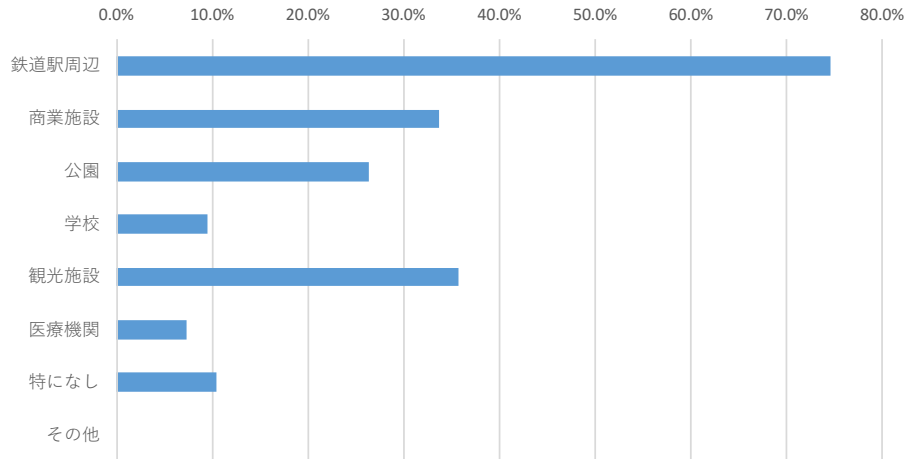
【7】どのような条件が整えば、観光などで自転車をより利用しますか（複数選択可）

項目	回答数	%
安全な自転車通行空間（自転車道等）	71	74.7
レンタサイクルの充実	59	62.1
シェアサイクルの充実	33	34.7
自転車駐車場の充実	2	2.1
サイクリングコースや観光情報（マップ・アプリ・案内表示）の充実	53	55.8
休憩施設（トイレ・ベンチ・サイクルラック等）の充実	33	34.7
特になし	7	7.4
その他 ・レンタサイクル利用料金が無料、シェアサイクル利用料金が無料、レンタサイクル利用料金が安価、シェアサイクル利用料金が安価 ・すぐに壊れない錆びないダサくない自転車	2	2.1



【8】自転車駐車場がもっと必要だと思う場所を教えてください（3つまで選択）

項目	回答数	%
鉄道駅周辺	71	74.7
商業施設	32	33.7
公園	25	26.3
学校	9	9.5
観光施設	34	35.8
医療機関	7	7.4
特になし	10	10.5
その他	0	0.0



【9】自転車施策として今後期待することを教えてください(複数選択可)

項目	回答数	%
安全な自転車走行空間の確保(自転車道などの整備、路面の舗装など)	81	85.3
自転車駐車場の整備	39	41.1
自転車駐車場の維持管理	25	26.3
レンタサイクルの普及	27	28.4
シェアサイクルの普及	15	15.8
放置自転車の取り締まり	44	46.3
自転車に関連するイベント(教室、サイクリングイベントなど)の開催	14	14.7
自転車の安全教育の普及	41	43.2
特になし	1	1.1
その他 ・自転車の交通違反の取り締まり、レンタサイクル利用料金が無料、シェアサイクル利用料金が無料、レンタサイクル利用料金が安価、シェアサイクル利用料金が安価 ・チャリに乗れるのが当たり前ではなく、知人に自転車に乗れない子がいる(乗る機会がなく成長した)ので、自転車の乗り方を教えてくれる教室があるといいです ・自転車免許制(上記自転車の安全教育の普及) 昭和 50 年頃は、学校で安全教室を受けました。講習を受講し、実技をクリアしたら、免許証をもらえました。免許証のある生徒は、父兄の同伴無く自転車に乗る事ができました。 年配の方、高校生のマナー違反がとて多く見受けられます。町内会、学校を通して安全教育が普及されたら良いと思います。その上で、交通反則通告制度(青切符)が成り立つのではないのでしょうか ・問 6 の「歩道と車道の区別のある道路では、車道を通行する」は、宮地総合保険さんが地域の生涯学習講座で、豊川市(もしくは警察?)はお金がないから自転車歩道通行可の標識が全てつけられないだけであり、全ての歩道で自転車歩道通行可であるとおっしゃったので、車道は極力使いません。		

・日本語での案内は多いと思いますが、外国人向けの今回の自転車ルールの徹底ができていないので、その辺りに力をいれるのがいいと思います		
・雨に濡れない駐輪場の整備	6	6.3

